

第6章

みんなでつくる自立したまち



6-1 男女共同参画

6-2 コミュニティ

6-3 町民参画・協働

6-4 行財政運営

第6章

みんなでつくる自立したまち

1 男女共同参画

❖現状と課題

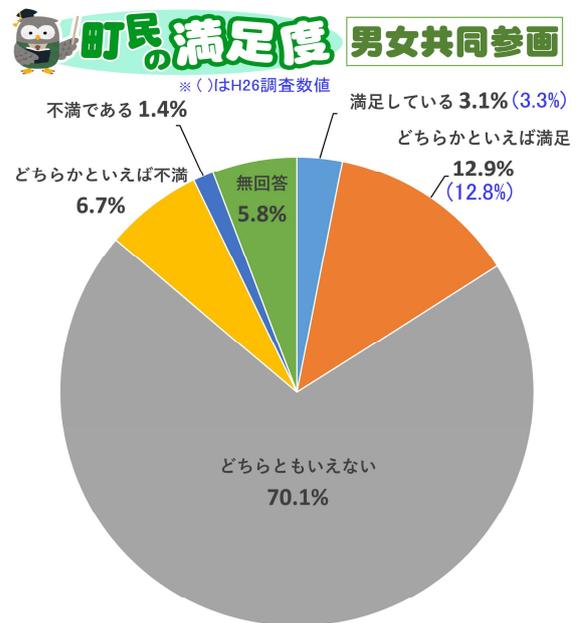
男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画でき、その能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

こうした社会の実現は、少子高齢化・人口減少が進むわが国の最重要課題の一つに掲げられ、男女共同参画社会基本法や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づいた取り組みが進められています。

本町においては、平成29年度より「第3次庄内町男女共同参画社会計画－庄内町いきいきプラン－」が進行中であり、これに基づき、広報紙やチラシなどによる意識啓発の推進、女性の人材育成支援、審議会や委員会等への積極的な女性の登用の呼びかけを行い、女性の社会参画や知識と能力を發揮できる環境整備に努めています。

現在では、子育て世代や若い世代の男女共同参画意識は高い水準にあるものの、男女がともに社会参画と家庭生活を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備は十分とは言えず、妊娠・出産に絡んだ不当な解雇のほか、男女関係なく見受けられる能力や適性への偏見と多様なハラスメントなど、固定的な役割分担意識が払拭されていません。

こうした現状を踏まえ、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、様々な利益を享受することができ、ともに責任を担う社会の形成に向け、男女共同参画に関する意識づくりをはじめ、性別にかかわらず社会参画を促進する施策を総合的・計画的に推進するよう努めます。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖施策の体系

1 男女共同参画

- 1 男女共同参画推進体制の充実
- 2 男女共同参画に関する意識づくりの推進
- 3 仕事と生活の調和に向けた支援
- 4 政策決定過程などへの男女共同参画の促進

❖ 主要施策

6-1-1 男女共同参画推進体制の充実

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを総合的・計画的に行うため、男女共同参画社会計画の見直しを行います。

6-1-2 男女共同参画に関する意識づくりの推進

- ① 広報・啓発活動や学校教育、社会教育など様々な場を通じ、これまでの社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等意識の浸透に向けた意識改革を推進します。
- ② DV^{※27}や各種ハラスメント^{※28}などのあらゆる暴力や不当な圧力の根絶に向け、相談・啓発等を推進します。



6-1-3 仕事と生活の調和に向けた支援

- ① 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知、事業所への男女共同参画や農林水産業における労働環境改善の啓発とともに、多様な人材登用を積極的に行うダイバーシティ^{※29}の啓発を推進します。
- ② 子育て生活と仕事が両立できる職場環境の整備を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援に努めます。

6-1-4 政策決定過程などへの男女共同参画の促進

- ① 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、町の審議会や委員会等への女性の積極的な登用、地域や団体における女性の参画促進の働きかけを行います。
- ② 男女がともに学び合える学習機会の提供や女性団体の活動支援を行い、女性の能力向上及びリーダーの育成を支援します。

❖ 主要事業

- 男女共同参画推進事業

❖ 関連する個別計画

- 第3次庄内町男女共同参画社会計画ー庄内町いきいきプランー

〈平成29年度～令和3年度〉

(((用語解説) ^{※27} ドメスティックバイオレンスの略。親しい男女間における暴力行為。

^{※28} 相手に不利益や損害を与えたり、個人の尊厳や人格を侵害する行為。

^{※29} 「多様性」。組織マネジメントや人事の分野で国籍、性別、年齢などにこだわらず、様々な人材を登用し、多様な働き方を受容していこうという考え方。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名≫ ① 各種審議会委員への女性の登用率 【単位：％】			
21.9	22.0 30.0	30.0 30.0	② 審議会等の構成メンバーが、条例等に明記されている役職である場合や専門的見地が必要な職種に限られる場合があるため。
★設定指標 の考え方	女性の視点、発想から施策や方針への反映を推進する。		
指標名≫ ② 町管理職に占める女性の割合 【単位：％】			
6.3	20.0 13.0	33.0 20.0	① 男女問わず適正な職員人事によるもの。 ③ 達成したため。
★設定指標 の考え方	女性の視点が組織の中で十分生かされるよう、方針決定の場への女性参画を推進する。		
指標名≫ ③ 広報紙やSNS等による男女共同参画に関する啓発回数 【単位：回】			
3	9 5	12 6	① SNSの活用や男女共同参画を推進する関係団体のイベント情報等の掲載も積極的に行ったため。 ③ 達成したため。
★設定指標 の考え方	広報紙やSNS等を活用し、男女共同参画社会の意識啓発を推進する。		



❖町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画意識を高め、家庭における男女の役割等を見直しましょう。 ○男女がお互いに協力し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めましょう。 ○DVやハラスメントに関する悩みがあるときには、相談・支援を受け、早期解決に努めましょう。 ○審議会委員、地域や団体の役員として、まちづくりに参画しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、男女共同参画意識を高め、地域や団体における男女の役割や社会制度・慣行等を見直しましょう。 ○事業者は、男女の均等な機会と待遇の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境づくり、ハラスメントの防止等に努めましょう。 ○地域や団体は、役員への女性登用の拡大に努めましょう。

第6章 みんなでつくる自立したまち

2 コミュニティ

◆現状と課題

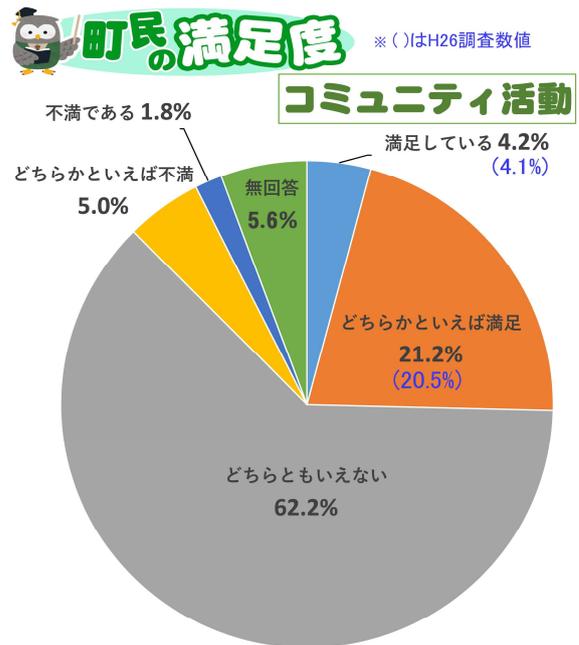
少子高齢化や人口減少の進行、価値観の多様化等に伴い、多くの地域において住民同士の交流の減少や地域連帯感の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や維持困難が懸念されています。

しかし、高齢者等の安否確認、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、身近な防犯・防災対策などの必要性が高まる中で、本来地域が持っていた、ともに助け合う機能やコミュニティ機能を再生し、ともに支え合いながら自らの地域を自らでつくり上げていくことの重要性が、あらためて認識されるようになってきています。

本町では、集落ごとに115の自治会が組織されているほか、7つの学区・地区単位でもコミュニティ活動が展開されています。

しかし、自治会の規模の格差が大きく、一律的な支援制度では負担の公平性を保つことが難しくなっています。また、限界集落^{※30}の増加が懸念されているほか、地域の課題やニーズも多種多様であり、より柔軟に支援する必要があります。

今後は、参画と協働の「地域づくり活動」を推進するため、地域社会とのつながりを深め、自主的かつ自立的な魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、学区・地区公民館を地域づくりの拠点となるコミュニティセンターに移行し、コミュニティを活性化していく必要があります。また、自治会等の自主的な活動や集会施設の整備に対する支援を継続的に実施するとともに、より活発な活動が展開できるよう、支援施策の内容充実を検討・推進し、自治機能の一層の向上を促していく必要があります。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

2 コミュニティ

- 1 コミュニティ意識の高揚
- 2 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行
- 3 コミュニティ施設の整備支援
- 4 コミュニティ活動の活性化支援

(((用語解説) ^{※30} 多集落を構成している人口の50%以上が65歳以上で、共同体の機能を維持することが限界に達している集落のこと。

❖ 主要施策

6-2-1 コミュニティ意識の高揚

住み続けたい地域としていくため、自治会等への加入を促進して人とのつながりを深め、コミュニティの一員としての意識高揚を図り、町民の自主的なコミュニティ活動を支援します。

6-2-2 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行

多様化する地域課題の解決を図り、自主的な地域づくり活動を推進するため、学区・地区公民館をコミュニティセンターに移行し、より良い地域づくりを推進します。

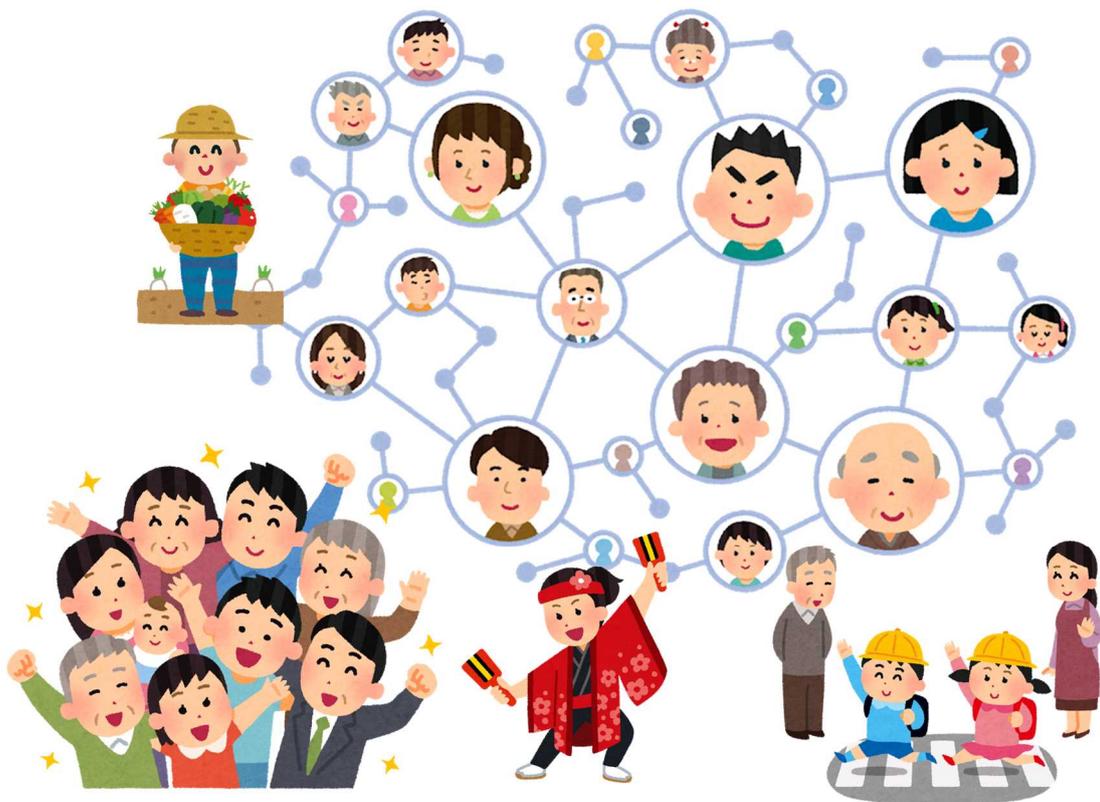
★ 関連 ⇒ P47/2-2 社会教育/主要施策 2-2-2 ②

6-2-3 コミュニティ施設の整備支援

コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の整備に対する支援を引き続き行うとともに、地域住民による施設等の自主管理・運営体制の充実を促進します。

6-2-4 コミュニティ活動の活性化支援

限界集落への対応も考慮しながら、自治会や学区・地区等が行う自主的な活動に対する支援を引き続き行うとともに、コミュニティ組織以外の人材や活動団体等の多様な担い手の参画を促進し、個性と独創性を生かした、より活発な活動が展開できる環境づくりに向け、支援施策の内容充実を検討・推進します。



❖ 主要事業

- コミュニティ活動支援事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名≫ ① 住みやすい地域づくり活動交付金交付団体数 【単位：団体】			
115	115 115	115 115	—
★設定指標 の考え方	全ての集落において地域の実情に応じた活動について補助金を交付し、住みやすいコミュニティの形成を図る。		
指標名≫ ② コミュニティ助成金活用団体数 【単位：団体】			
1	1 2	2 2	② 申請に対する採択可否は、助成金補助団体の判断によるもので、結果として達しなかった。
★設定指標 の考え方	町内7地域が公平にコミュニティ助成金を活用できるように調整し、地域活動団体を支援する。		
指標名≫ ③ 集会施設整備事業補助金交付団体数 【単位：団体】			
5	3 5	5 5	② 申請集落が計画値より下回ったため。
★設定指標 の考え方	各集落の総意により実施する集落施設整備について補助金を交付し支援する。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和7年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ 地域振興計画等の策定 【単位：団体】		
2	7	自主的な地域運営を行うために、地域住民の指針となる計画策定を促進する。
指標名≫ ⑤ 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行 【単位：施設】		
0	7	地域間での格差が生じないよう、コミュニティセンター移行を計画的に促進する。

★ 関連 ⇒ ⑤について … P48/2-2 社会教育/ベンチマーク③

❖町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ意識を高め、自治会等に参加するとともに、様々なコミュニティ活動に参画しましょう。 ○新たにコミュニティの加わる町民を受け入れ、ともに地域づくりを進めましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域において、町民の自治会への加入を促進しましょう。 ○地域において、行政による支援施策を効果的に利用し、コミュニティ施設の整備を行うとともに、自主管理・運営に努めましょう。 ○地域において、行政による支援施策を活用しながら、地域課題の解決や支え合い助け合う地域づくりに向けた様々なコミュニティ活動を行いましょう。

第6章 みんなでつくる自立したまち

3 町民参画・協働

◆現状と課題

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、ますます高度化・多様化する行政ニーズに対応しながら、魅力的で自立した町をつくり上げ、持続的に発展していくためには、住民や住民団体、民間企業、行政、議会等の多様な主体の参画と協働が必要不可欠です。

本町では、みんながまちづくりの主役として、力を合わせ、誰もが幸せを感じられる町の実現を目指すことを目的に、平成24年度に「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」を施行しました。

本条例等を踏まえ、町民等と行政とが情報を共有できるよう、広報しようないやホームページを中心とする広報活動を推進するとともに、くるま座トークの開催、まちづくり提案箱の設置などの広聴活動を行っています。

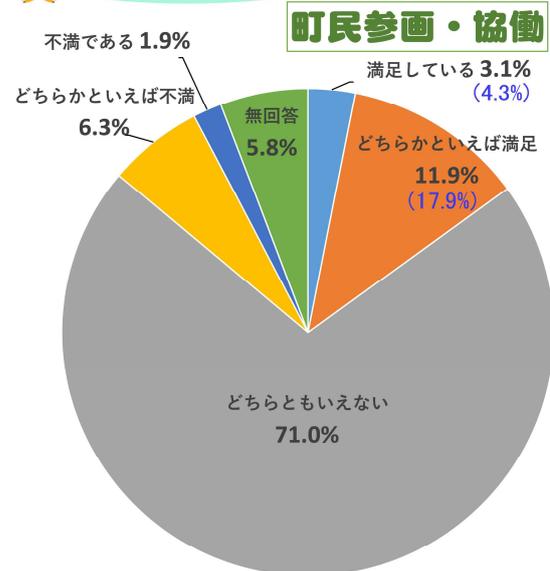
また、町政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、情報公開に努めています。

さらに、まちづくりの各種行政計画の策定においても、審議会・委員会の開催やアンケート調査、パブリックコメントの実施などを通じて、積極的な町民参画に努めます。

今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、町民等と行政との情報・意識の共有化や様々な分野における新たな関係の構築を一層進め、みんなが主役となり、ともに公共を担う参画と協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。

町民の満足度

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

3 町民参画・協働

- 1 参画・協働のまちづくり推進体制の充実
- 2 広報・広聴活動の充実
- 3 情報の公開
- 4 町の政策形成への参画・協働の促進
- 5 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
- 6 まちづくり団体・NPO等の育成

❖ 主要施策

6-3-1 参画・協働のまちづくり推進体制の充実

「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」や参画・協働のまちづくりに関する広報・啓発活動の推進や学習機会の提供、講演会の開催等により、町民の意識・知識の向上と機運の醸成を図ります。

6-3-2 広報・広聴活動の充実

- ① 広報しようない、情報発信シート、SNSやメールマガジンによる情報発信を充実させ、広報機能の強化を図ります。
- ② くるま座トークやまちづくり提案箱等の内容・方法を充実させ、広聴機能の強化を図ります。
- ③ ホームページの内容が充実したものとなるよう適正な管理運営を図ります。

6-3-3 情報の公開

町民参画による公正で開かれた町政を進めるため、文書管理体制の充実を図りながら、情報の公開を図ります。

6-3-4 町の政策形成への参画・協働の促進

- ① 各種行政計画の策定や見直しにあたって、PDCAサイクル^{※31}により各取り組みの進捗状況とその成果を継続的に評価するために、審議会・委員会の開催や委員の一般公募、アンケート調査、パブリックコメント等を実施し、町の政策形成への町民の参画・協働を促進します。
- ② 町政への若者の参画・協働を促進します。

6-3-5 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めるため、指定管理者制度の活用等により、公共施設の管理や公共サービスの提供等への町民団体やNPO^{※32}、民間企業等の参画・協働を促進します。

6-3-6 まちづくり団体・NPO等の育成

新たなまちづくり活動を積極的かつ主体的に実施する団体等を支援する制度の新設を検討・推進し、まちづくり団体やNPO等の育成に努めます。



❖ 主要事業

- 広報・広聴事業
- 町民の参画と協働推進事業

(((用語解説) ^{※31} Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

^{※32} 民間非営利組織。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7 計画値を修正した理由
指標名≫ ① くるま座トーク開催回数 【単位：回】			
9	6 10	10 10	② 制度を HP や広報で周知しているが、結果として、計画値に達しなかった。
★設定指標の考え方	地域住民の各種課題要望に応えるため、職員と意見交換できる場を設定する。		
指標名≫ ② ホームページアクセス件数 【単位：件】			
534,567	1,094,229 600,000	1,200,000 700,000	①③ HP のリニューアルによりカウント方法を変更し、ページビュー回数をアクセス件数としていることから、計画値を上回っている。
★設定指標の考え方	町のホームページにより町の情報を網羅し、広く情報発信を図る。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和 7 年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ③ SNS 投稿数 【単位：件】		
243	300	増加する SNS の利用者へ町の魅力・情報を提供するため必要があることから新規設定。

※ 情報公開請求件数から SNS での情報公開数へ変更



❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○町の広報媒体を活用し、町政情報の的確な把握に努めましょう。 ○町の広聴活動の場や機会を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○必要に応じて情報公開制度を活用し、町政に対する理解と信頼を深めましょう。 ○公募委員への応募やパブリックコメントの活用等を通じ、各種行政計画の策定や見直しに参画・協働しましょう。 ○地域資源を生かし、新たな目線で地域を盛り上げる新たなまちづくり活動に参画しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体、事業者は、町の広報媒体を活用し、町政情報の的確な把握に努めましょう。 ○地域や団体、事業者は、町の広聴活動の場や機会を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、必要に応じて情報公開制度を活用し、町政に対する理解と信頼を深めましょう。 ○団体や事業者は、公共施設の管理や公共サービスの提供等に参画・協働しましょう。 ○地域や団体は、地域資源を生かし、地域を盛り上げる新たなまちづくり活動を行いましょう。 ○新たなまちづくり団体やNPOを立ち上げ、活動しましょう。



第6章 みんなでつくる自立したまち

4 行財政運営

◆現状と課題

地方創生^{※33}の時代が到来し、自治体には、自らの責任と判断のもと、地域の実情に即した施策を立案・実行し、その結果についても責任を負う自立した行財政運営が求められています。

総合計画前期では、合併による普通交付税算定替の特例措置の終了へ向け、事務事業評価や事業の見直し等を進めることで歳出抑制を継続してきました。また、受益者負担の適正化に取り組み、公共施設等の使用料等を見直しを行いました。

一方で、全国的に、後期高齢者人口の増加により国民の4人に1人が75歳以上となり、雇用、医療、福祉など様々な分野に影響を及ぼすことが危惧される2025年問題がクローズアップされてきました。加えて、令和2年、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延という危機によって、これまでとは全く異なる新たな社会づくりを見越しながら、本町の未来像を描かなければなりません。

その社会情勢のもとでは、行政サービスに対する住民ニーズはさらに増大し、かつ多様化していくことが見込まれます。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、今後も引き続き、民間経営の視点に立ち、行財政運営のあり方自体を常に点検・評価し、見直しを進めていく必要があります。併せて、本町は、住民一人当たりの公共施設の延床面積が全国平均以上であり、公共施設の総量の最適化も急務であることから、現行の公共施設等総合管理計画の見直しを行う必要があります。

土地開発公社については、引き続き、保有地の早期処分や有償貸付など、有効利用を進め、経営の健全化に努める必要があります。また、広域行政については、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、人口定住を促進していくことが求められており、本町においても、庄内南部及び北部定住自立圏^{※34}の形成に関する取り組みを進め、圏域全体の活性化を目指していく必要があります。

◆施策の体系

4 行財政運営

- 1 行財政改革の推進
- 2 町民サービス等の向上
- 3 立川総合支所の改修整備の推進
- 4 公共施設等の総合的な管理の推進
- 5 広域連携の推進

(((用語解説) ^{※33} 人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力あふれる地方をつくり出すこと。

^{※34} 定住自立圏とは、圏域の中心市と連携市町が相互に役割分担し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした連携協定を締結。(庄内南部は、中心市・鶴岡市が連携町・三川町・庄内町と平成24年10月に協定締結、庄内北部は、中心市・酒田市が連携町・遊佐町・庄内町・三川町と平成26年12月に協定締結。

❖ 主要施策

6-4-1 行財政改革の推進

- ① 行財政改革推進計画による数値目標の点検・評価・進捗管理を行いながら、ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保や、限られた財源の有効活用等による財政改革と、業務のスマート化や、組織・機構の再編、職員の定員管理の適正化及び資質の向上などによる行政改革を両輪とする自治体経営に取り組みます。

また、財政上の特別措置のある過疎地域自立促進計画及び新・まちづくり計画を計画的に推進します。

- ② ペーパーレス化の推進、人事、財務、契約事務などのシステム整備、業務の洗い出しを踏まえたRPA^{※35}導入など調査、検討を進め、事務の効率化を図ります。
- ③ 増え続ける業務量を見直し、事務作業時間の削減を目指します。

人事管理、財務会計、契約事務など内部事務の効率化を目指すため、5年後の電子決裁を含む内部システム導入へ向けて調査を開始します。

6-4-2 町民サービス等の向上

- ① 引き続き「職員の対応日本一の町」を目指し、来庁者へのあいさつの徹底や、町民視点を重視した窓口サービス体制の充実を図ります。
- ② マイナンバーカードの普及に努め、各種行政サービスの効率化と町民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けて「社会保障・税番号制度^{※36}」の定着と円滑な運営に努めます。

6-4-3 立川総合支所の改修整備の推進

立川地域の活性化を図るため、また、災害時においても行政機能が確保でき、安全な避難場所として活用が図られるよう、立川総合支所の改修整備を推進します。

6-4-4 公共施設等の総合的な管理の推進

予測される財政負担を明らかにし、今後の公共施設の在り方を計画に沿って実施していきます。

6-4-5 広域連携の推進

- ① 効率的な行政運営と町民サービスの向上のため、県との連携を強化するとともに、周辺自治体と連携し一部事務組合等による共同事業を引き続き推進します。
- ② 庄内南部及び北部定住自立圏の形成により、中心市である鶴岡市・酒田市の多様な都市機能を共有し、将来にわたって圏域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを図ります。

❖ 主要事業

- 行財政改革事業
- 職員研修事業

(((用語解説 ^{※35} ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)のこと。ここでは、人がパソコン上で日常的に行っている作業について、人に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して自動化してくれる代行・代替する取り組みのこと。

^{※36} 国民一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障、税、災害対策の分野で利用される。

❖ 関連する個別計画

- 第3次庄内町行財政改革推進計画 《令和3年度～令和7年度》
- 第3次庄内町職員定員適正化計画 《平成28年度～令和3年度》
- 庄内町公共施設等総合管理計画 《令和3年度～令和42年度》
- 町税等滞納削減!!第4次アクションプラン 《令和3年度～令和7年度》
- 庄内町過疎地域自立促進計画 《令和3年度～令和12年度》
- 新・まちづくり計画 《令和3年度～令和7年度》
- 第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略 《令和2年度～令和6年度》

❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名	① 職員研修参加者数 【単位：人】		
661	341 700	400 700	② 来客応対に関して、平成24年から職員研修の位置付けで行った総合案内の職員配置を、所期の目的を達成したものと判断し、平成28年度をもって終了したため。(▲480人) ③ 総合案内の職員研修参加者数を差し引いたもの。
★設定指標の考え方	外部機関の研修会の参加に加え、職員が必要とする研修会をタイムリーに開催し、資質の向上を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	<p>○町の行財政改革に対する関心を高め、評価を行う機会等を活用し、意見・提言を行いましょ。</p> <p>○納税や受益者負担に関する意識を高め、税金や公共料金の納付義務を果たしましょ。</p> <p>○公共施設の適正化についての関心を高め、協力しましょ。</p>
地域・団体 ・事業者	<p>○地域や団体は、町の行財政改革に対する関心を高め、評価を行う機会等を活用し、意見・提言を行いましょ。</p> <p>○地域や団体、事業者は、納税や受益者負担に関する意識を高め、税金や公共料金の納付義務を果たしましょ。</p> <p>○地域や団体は、公共施設の適正化についての関心を高め、協力しましょ。</p>

